

平成29年9月1日

古賀産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けるできるようにするために、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月1日～平成32年8月31日までの3年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業取得を1人以上にする。

(対策)

- 平成29年9月～ 社内報・掲示板による社員への育児休業制度の周知の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：働き方を見直し年次有給休暇の取得促進を図る

(対策)

- 平成29年9月～ 永年勤続休暇制度の実施、リフレッシュ休暇の促進

目標3：所定外労働を削減するための措置を講じる

(対策)

- 平成29年9月～ 所定外労働の削減に向けた各部署へのアンケート調査
- 平成29年10月～ アンケート調査結果に基づいたワークショップの実施